## (7)障害者

相談窓口名称	電話番号	受付時間	電話	面接
章害者110番(愛知県身体障害者福祉団体連合会)	TEL:052-228-6670 FAX:052-228-8506 メール info@aishinren.or.jp	月〜金 9時〜16時 (祝日・年末年始を除く)	0	0
発達障害に関する相談(あいち発達障害者支援センター)	0568-88-0849	・電話相談 平日10時~16時 (12時~13時を除く) ・来所相談 月・木(祝日・年末年始を 除く)	0	O (要予約
発達障害者に関する相談[名古屋市発達障害支援センターりんくす 名古屋(名古屋市在住者及び名古屋市在勤・在学者対象)]	052-757-6140	平日 8時45分~17時15分	0	〇 (要予約
寺別支援教育相談 (愛知県総合教育センター) [障害がある、または落ち着きがなく授業に集中できないなど学校 E活で困っている幼児児童生徒の発達を支援するための教育相談]	0561-38-9517	平日9時~17時	0	〇 (要予約
悪覚障害者・盲ろう者相談(あいち聴覚障害者センター)	電話:052-228-6660 FAX:052-221-8663 メール:aichi.deaf.center @flute.ocn.ne.jp	月〜土9時〜17時 (日祝・年末年始を除く)	0	〇(予約推奨
高齢者・障害者総合支援センターアイズ (名古屋法律相談センター:愛知県弁護士会) [高齢者や障害者の方の財産管理・成年後見制度等の相談]	電話相談 052-565-6116	火·木10時15分~13時 (祝日・年末年始を除く)	0	×
	来客相談 052-565-6110	予約受付時間 9時10分~16時30分 (土・日・祝含む、年末年 始除く) 来客相談時間 火・木 9時20分~11時 35分 (祝日・年末年始を除く)	×	〇 (要予約· 有料)
	出張相談 052-203-2677	平日10時~16時 (年末年始を除く)	×	〇 (要予約· 有料)
障害者差別に関する広域相談窓口(身体・知的に関しては、各相語	炎センター。精神に関して	は精神保健福祉センター	)	
愛知県の相談機関(名古屋市外にお住まいの方対象)				
尾張福祉相談センター 【管轄区域】 一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、 尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長 久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町	052-961-7211	月〜金 8時45分〜17時30分 (祝日、年末年始を除く)	0	_
海部福祉相談センター 【管轄区域】 津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村	0567-24-2111			
知多福祉相談センター 【管轄区域】 半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、 南知多町、美浜町、武豊町	0569-22-3939			
西三河福祉相談センター 【管轄区域】 岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸 田町	0564-23-1211			
豊田加茂福祉相談センター 【管轄区域】 豊田市、みよし市	0565-33-2211			
新城設楽福祉相談センター 【管轄区域】 新城市、設楽町、東栄町、豊根村	0536-23-8051			
東三河福祉相談センター【管轄区域】	0532-54-5111			

相談窓口名称	電話番号	受付時間	電話	面接
県障害福祉課 【管轄区域】 名古屋市	052-954-6294	月〜金 8時45分〜17時30分(祝 日、年末年始を除く)	0	_
精神保健福祉センター	052-962-5377	平日 8時45分~17時30分	0	_

県内各福祉相談センター(児童・障害者相談センター)、お住まいの市町村、各市区町村の社会福祉協議会で総合的な相談が受けられます。